

新たなチャレンジに取り組む農業者を応援します！！

小さな経営革新チャレンジ支援事業 ご案内

農業者が経営革新に向けて新たに実施する、「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の取組に対し、農業改良普及センターが伴走支援を通して、農業者の皆様の計画実現をお手伝いします。

対象となる方

農業者、農業者等が組織する団体

※ 年間販売金額2,000万円程度以下

☆「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の分野における、経営の改善に向けた、新規チャレンジに関する計画づくりを農業改良普及センターが、お手伝いします。



補助対象取組

「農産物生産」に関すること

- ・スマート農業技術や野菜・花の新品種導入等、新しい技術の導入に向け、農業用資材や必要な種苗を購入し、技術実証圃を設置できます。
- ・農業用ドローン講習会、有機JAS等の資格取得の費用が対象になります。

「流通・販売」に関すること

- ・市場や消費動向等のマーケティング調査が行えます。
- ・商談のための旅費や商談会への出展料が対象になります。
- ・消費宣伝のためのチラシ・ポスター等の資材作成や試食会等が実施できます。

「6次産業」に関すること

- ・新商品の試作や開発、加工技術を習得するために必要な先進地調査が行えます。
- ・商品の包装資材や消費宣伝のためのチラシ・POP等の資材が作成できます。
- ・成分や衛生(菌検査)等各種分析、許可等取得の費用が対象になります。

★幅広く活用できますので、ご相談ください。

補助率・補助上限額

事業実施に係る費用の2/3以内
(補助上限額: 1事業あたり20万円)

募集期間

1次: 令和4年4月1日(金)から5月11日(水)
2次: 令和4年6月3日(金)から6月17日(金)
(3次: 令和4年7月1日(金)から7月15日(金))

※以降、随時募集となります。なお、3次募集及び随時募集については、予算状況により予告なく終了する可能性があります。
※原則として、令和5年2月末までに完了する取組が対象となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

詳しくは、各該当地域の農業改良普及センターまで
おたずねください。

京都乙訓農業改良普及センター TEL075-315-2906

(管轄行政区: 京都市、向日市、長岡京市、大山崎町)

山城北農業改良普及センター TEL0774-62-8686

(管轄行政区: 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町)

山城南農業改良普及センター TEL0774-72-0237

(管轄行政区: 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)

南丹農業改良普及センター TEL0771-62-0665

(管轄行政区: 亀岡市、南丹市、京丹波町)

中丹東農業改良普及センター TEL0773-42-2255

(管轄行政区: 舞鶴市、綾部市)

中丹西農業改良普及センター TEL0773-22-4901

(管轄行政区: 福知山市)

丹後農業改良普及センター TEL0772-62-4308

(管轄行政区: 宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)

京都府農林水産部農産課農業応援伴走支援係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL075-414-5989